

日本の地域社会と野生生物を考える

秋道智彌

総合地球環境学研究所教授

人間と野生生物がともに生きるとはどのようなことを意味するのであろうか。自然だけを守るのではなく、また人間の営みだけを保護するのでもない解決策はあるのか。地域社会ごとに異なる問題群を探り、共生と循環の意味を捉えなおそうとする共同研究は、かつてない多分野の人びとの協力を得て、それぞれの成果をあげた。

自然と文化——2つの多様性と相互作用

1990年代の後半、世界中のサンゴ礁は異変におおわれた。エルニーニョ現象によって海水温が異常に上昇し、サンゴの体内に共生する藻類がサンゴから脱出する白化が大規模に起こったのである。腔腸動物であるサンゴは、体内的共生藻が光合成によりつくった有機物と酸素をもらい、自分の排泄物を共生藻に与える。この共生関係が海水温上昇をきっかけとして絶たれると、サンゴは死に至る。これがサンゴの白化現象である。

相手がないと自己の生命が維持でき

ないとすれば、共生はある生物にとり死活問題である。サンゴのように、体内あるいは細胞内に共生生物をもつ内部共生の例は多い。一方、イソギンチャクがヤドカリの貝殻に固着して生活するような外部共生の例では、両者にとって相手を欠くことがただちに生死に関わるとは思われない。また同じ外部共生でも、地衣類のように複数種類の菌類と藻類とがつくる「共生共同体」では関係性が異なる。共生のもつ意味とその解明は多様である。

人間も、自然界のなかでは1種の動物である。実に多くの生物種と多面的な関

係性をもっている。それでは、人間と寄生虫や細菌との共生（内部と外部）は当然あるものとして、人間と自然界の野生生物との共生関係というものがありうるのだろうか。人間と自然との複雑な関わり、その歴史や地域性を考えると、ただちに結論を出せるものでもない。しかし、少なくとも人間と野生動物がともに生きることの意味が現在問われていることだけは間違いない。

生態人類学を研究してきた私にとり、人間と環境との相互作用や動植物との関わり方は研究の中核にある問題群であった。ひとくちに環境との相互作用といつても、野外では実験室で考えるよう条件をコントロールすることはできない。まして、地域の環境条件は多様であるし、人間集団との関係も歴史的に変化してきた。これまで、人間と環境との関わりを扱う研究では、生物の多様性とともに文化の多様性に留意することが重要であると指摘されてきた。これには異論がない。というより、もっと注目されてよい発想であろう。

ところが、これには要注意の点がある。生物多様性の研究は自然科学として追求されてきた。一方、文化の多様性は民族学や文化人類学、あるいは周辺の社会科学における主要な課題の1つである。いま問題となるのは、自然と文化がそれもつ多様性ではなく、自然と文化の関わり合い自体に見られる多様性である。



自然と文化の間で繰り広げられる相互作用は、生物種や生態系、さらには文化や歴史などの条件により複雑な様相を呈しており、それこそが生物の多様性と文化の多様性を創りだしてきた。生物多様性をお題目のように唱え、他方で文化の多元主義と相対主義を強調するだけでは、眞の意味での自然の多様性と文化の多様性を考えることにつながらない。これが私の主張である。

共生とは何か——現場からの出発

昨今、共生という用語がたいへん広くまた多義的に使われている。「人類と自然との共生」、「野生との共生」。こうした言い回しはたいへん響きがよいけれども、ときとして非常にゆがんだ自然像や野生生物との関わりを生むことがある。逆に、「自然破壊」にすりかわってしまうことさえある。そうしたことがあつてはならない。もっと実態を考える必要がある。その場合、誰にとっての共生なのか、誰かと誰かが折り合うとしても、それ以外の人間や生き物はどうなるのかが問われるべきではないか。また人間にとつての共生の問題は、2つの異なる種間関係としてではなく、多種間関係として考えていくことが必要であろう。

突き詰めていくと、人間自身をどう見るかという問題になる。サンゴに共生する共生藻が海水温度の上昇でサンゴから脱出したと述べた。しかし、共生藻があたかも熱い温泉に耐えきれずに浴槽から出していくかのように考えるのは、あまりにも人間的な発想ではないか。このような考え方人間中心主義(anthropocentrism)と言いかえてもよい。そうではなく、サンゴ自身が水温の異常を察知してその危険信号を共生藻に知らせ、脱出を促し、自ら死を選ぶようなことはありえないのだろうか。

共生における利己性と利他性について考えながら、世界で起こっている自然界との危機的な状況に思いを馳せてみた。人間が共生というとき、どのような態度やスタンスがありうるのだろうか。いろいろと難しいけれども、共生の問題を現



大槌町の海岸で海草を同定する共同研究のメンバー

場で考えよう、現場に詳しい人から話を聞こう。そのなかから自分自身について考えよう。こうして研究を現場からスタートさせようという議論が高まっていった。

「循環」についてもさまざまな議論があった。循環というと、これまで水、窒素、炭素などの物質循環をめぐるテーマが取り上げられてきた。物質の要素に還元した循環論では、循環の媒体となる水や大気などとともに、植物やそれを消費する動物などを通じてどのように濃縮、拡散、移動するのかが興味の対象となる。しかも人間活動がそのなかに組み込まれているので、循環の機構自体も相当複雑な様相を呈している。人間の活動を物質循環における要素として単純化し議論することはたいへん重要であるが、方法的にもまだまだ難しいように思える。

それでは、上記のような要素還元主義的な方法ではなく、循環の問題をあらゆる人間活動を含めた生態系のなかで全体論的に捉え直すことができないだろうか。この視点こそ、循環を人間・環境系の相互作用のなかに位置づけることを可能にする。もちろん、循環を具体的な方策として実行するうえでは、地域社会や地場産業など、さまざまなレベルで関与する団体や個人との間で相互に合意形成をはかる必要がある。さらに、その実現には行政的な判断や予算の執行・停止を伴うのがふつうである。そこでは、循環

を持続させ、あるいは実現するための背景となる強靭な思想を提示することが肝要となる。こう考えてみると、人間・環境系における循環を探るための背景が、実は人間にとっての共生とは何かの追求につながることに気づく。総研大の共同研究「生命系における循環と共生」はこうして開始されたのである。

何をどのように守るのか

現在の日本では、都市的な環境は別に考えるとして、「自然」を多く残す地域において野生生物をめぐるさまざまな葛藤や矛盾が噴出している。それが根本的には自然と人間の間における争いであるとしても、現実的には人間同士の相克を巻き込んだ形で展開することになる。たとえば、九州の諫早湾における堤防締め切りは干潟の生物群集に甚大な影響を与えるものであり、自然保護派と開発派、利害関係にある農民と漁民、地方自治体間、国と県などの対立が表面化している。

問題が錯綜しているなかで、国や自治体の政策自体に一貫性がないこと、地域住民自体の意見が尊重されるべきところ、その意見自体が大きく分かれてしまうこと、どこまでの地域を含めて考えるのかについて合意やビジョンが欠落していることなど、環境問題が高度に政治化しているために、有効な切り口が提示されていないジレンマがある。守るべき自



淡水型イトヨが生息する大槻町の源水。在来種のバイカモにかわって、コカナダモが進出している。

然にしても、絶滅危惧種や貴重な野生生物が生息しているような場合、開発反対の声を高らかに掲げることができる。しかし「当たり前の」自然であれば、開発の誘惑が勝利をおさめることになりかねない。あるいは、生き物と地域住民の暮らしとを天秤にかけて、どちらが重要であるのかなど、本来、比較にはならないレベルでの議論がまかり通ることになる。自然とともに生きることの意味を、異なる視点で掘り起こすことはできないのか。

貴重な自然を守ることを一方の極に置き、他方の極に人間の貴重な文化を守ることを置くとするならば、おそらくその両極の間には自然と文化の保護をめぐるさまざまなバリエーションの議論が展開している地域が存在する。そこでは、守るべき自然や文化があり、それをめぐってさまざまな意味づけや具体的な意見の対立や調整がなされているだろう。自然だけを守るのではないし、人間の営みだ

けを保護するのではない立場があるとしたら、それはどのようなことを具体的に指すのか。現場に即して検証してみる必要がありそうだ。

そこで、共同研究では自然と文化の両面における「稀少性」、「貴重さ」に着目し、地域ごとにどのような問題群があり、共生と循環の問題についてどのようなことが明らかになるのかを探ることとした。

自然条件が異なることも想定して、結果的には絶滅危惧種（アマミノクロウサギ、リュウキュウアユ）をもち、そのこと自体も住民がある程度認知している地域（鹿児島県奄美大島）、絶滅が脅かされる種（イトヨ）をもつが、住民はそのことをほとんど認知していない地域（岩手県上閉伊郡大槻町）、地域住民の暮らし（合掌集落）自体が守るべきものとされている地域（富山県五箇山、岐阜県白川郷）を取り上げることとした。

現場における共同と協同

生物と文化の稀少性や貴重性の問題を1

つの枠組みで議論するために、遺伝学の分野や生物の進化を専門とする研究者から、種の多様性や動植物の分布・生態の専門家、地域住民による野生生物の利用を研究する生態人類学者、環境の保全や自然保护に取り組む研究者まで幅広い関心分野のメンバーが、グループを構成するうえで浮かびあがった。これは研究目的からして自然の成り行きであった。

そのうえで私は、特定の地域についての研究を進めるための特別ゲストの招聘を提案した。各地の自治体や地元研究者、地域に特定化されたテーマを研究する専門家から話を聞いて議論を深めるのが最適と考えたからである。

大槻では、海草藻場の保全とその生態を研究する相生啓子助手（当時、東京大学海洋研究所）、海棲ほ乳類の汚染を調査している宮崎信之所長（東京大学海洋研究所大槻臨海実験所）、イトヨ保護の専門家である森誠一助教授（岐阜経済大学）、地元の大槻町から町おこしを提唱する佐々木健氏

(大槌町企画振興課)、イトヨの保護活動を行う後藤剛教諭(宮古水産学校)が参加した。

奄美大島では、奄美大島の植物相や絶滅危惧植物に詳しい堀田満教授(当時、鹿児島大学)、アマミノクロウサギや絶滅危惧動物を研究する服部正策助教授(東京大学)、リュウキュウアユの保存と住民による利用について研究する諸喜田茂充教授(琉球大学)、住用村で自然と文化の博物館を運営する原野耕三副館長(原野農芸博物館)が参加した。

富山県五箇山と岐阜県白川郷における研究会では、富山の自然と民俗に詳しい長井真隆名誉教授(富山大学)、五箇山の世界文化遺産指定に尽力された岸本雅敏所長(富山県立埋蔵文化財センター)、富山県の民俗と方言を研究する中井精一助教授(富山大学)、立山の狩猟民俗を専門とする森俊教諭(富山県立高岡高等学校)が参加した。

現場で聞いたこと、分かったこと

●イトヨと湧水(岩手県大槌町)

岩手県中部の太平洋岸に面する大槌町は、人口1万7900人弱の町である。町の中心は大槌川、小鎌川の合流する河口部にあり、そこには豊富な湧水帯が発達し

ている。昭和30年代の調査によると、100カ所以上の湧水泉があった。これらの湧水は、生活用・工業用のみならず明治42(1909)年以来着手されたサケ孵化事業に利用されている。とくにサケ孵化場には大きな湧水池があり、地元では「源水」と呼ばれている。

イトヨが生息する湧水域には、氷河時代からの生き残りとされるバイカモが繁茂していた。イトヨはバイカモの生育する湧水環境のなかで生きてきたのである。

一方、いつ頃どのようにして入ってきたのかは不明だが、外来種のコカナダモが進出し、バイカモを駆逐するようになった。バイカモは貧栄養の環境に適しているが、富栄養化した環境ではコカナダモが優先するので、これは湧水の富栄養化を示している。その要因は特定化できないが、サケ孵化場と無関係ではないと予想される。イトヨとバイカモの生存が脅かされるこの変化には、人間の関与がうかがわれる。

イトヨ、ハリヨなどのトゲウオ科魚類の生活場が全国的に見ても急速に失われつつある現在、大槌川のイトヨは貴重な存在といえるだろう。平成12年度に実施した共同研究会を受けて、大槌町ではイ

トヨの保護をめぐる諸問題を検討する委員会が発足した。私が委員長を務め、森誠一助教授、相生啓子助手、宮崎信之所長らの研究者と、地元から町長、漁業協同組合長らが委員となり議論を行った。源水の湧水地帯における調査によって、イトヨの生態に関する現状と保護の必要性が提起される一方、生活排水が湧水域に流入し、イトヨの生息環境が悪化していることが判明した。その打開策として、生活排水を湧水域から迂回させて下流に流すための具体的な工事の是非、住民にたいしてイトヨの保護策をどのようにアピールしていくか、なぜイトヨを守るのかについて、生態学者側と大槌町側の間で意見を交換した。

当初、イトヨと地域住民との関わりは希薄であり、保護に向けての取り組みは困難と思われた。そこで私は、イトヨの保護を種の保護だけに終わらせずに、地域における住民生活との関わりのなかで位置づけるべきだと主張した。そのポイントとなったのが湧水である。すなわち、イトヨの生存を可能にしてきたのは湧水であり、湧水環境の保護が前提となること。しかし、イトヨの保護は湧水域だけに限定されるものではなく、湧水自体が

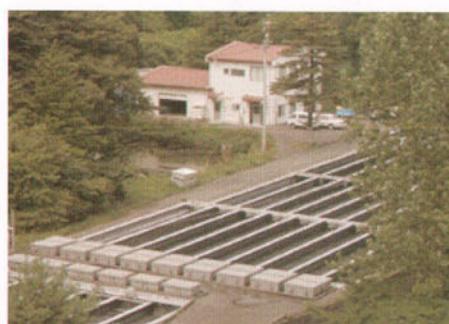


大槌町の湧水地の分布

「岩手県大槌町の地下水」昭和39年7月(大槌町)をもとに作成



婚姻色を呈している雄のイトヨ



湧水を利用したサケの孵化場



バイカモが繁茂する湧水地。その数は少ない。

生活用水や工場用水、サケ孵化場の用水として多面的に利用される点に注目した。町民にとって貴重な水資源を、イトヨのような小さな存在も享受するべきではないか。この主張を元に、湧水の配分と循環をめぐる論議を自治体の政策立案へと具体化する提言とした。つまり、イトヨを保護すること、研究のためにもその生息地を守ること、さらには在来のバイカモの生息地環境を守ること、サケ孵化事業を持続することを、個々の独立した発想や観点から行うのではなく、町全体の問題として考える視点を打ち出したのである。

委員会の諮問を受け、源水地帯の生活排水をパイプで下流に流す工事が着工されるとともに、町役場内にイトヨの水槽を設置して町民の関心を高めるなど、きわめて有効な政策が実践された。町の積極的な取り組みはマスコミなどでも大きく取り上げられ、高く評価されている。

このような運動をさらに大きく展開させるため、平成14年11月には大槌町にお

いて「イトヨ・サミット」を開催する運びとなった。このシンポジウムでは、イトヨと地域の関わり合いから自然と地域社会の新しいあり方について議論を深めていきたいと考えている。

このように、共同研究のなかで議論してきた共生の問題を、具体的に地域に根付いた活動として提案を行うことができたことは、この共同研究の大きな成果であると思う。

●絶滅危惧種の島

(鹿児島県奄美大島住用村・瀬戸内町)

住用村は、鹿児島県奄美大島中部の太平洋岸に面し、村内には住用川と役勝川が流れている。流域の河口部にはマンゴロープの群落（オヒルギ・メヒルギ）が発達し、リュウキュウアエや遡河性のハゼ科魚類が何種類も生息するほか、上流部の森林には天然記念物のアマミノクロウサギが見られる。

このような環境下で、村民が野生生物とどのような関わりをもっているのかを

討議した。沖縄の開発や観光化が進展するなかで、奄美は離島ゆえに開発から取り残されてきた。そのことが幸いして貴重な自然が残ってきたが、昨今になって開発の影響が出ている。

アマミノクロウサギとの関係でいえば、その生息地環境がゴルフ場造成のために破壊されようとした。ゴルフ場が島にとってどれだけの経済効果が見込まれ、どのような人びとが潤うことになるのかは、予想できないことではない。保護か開発かをめぐる幾多の議論の末、アマミノクロウサギを原告とする「自然の訴訟」がなされ、結果として自然保護が認められた。これが評価されるべき判例となったことは周知の通りである。

アマミノクロウサギは稀少種とは別の顔ももっていた。島民はウサギの肉を薬として使ってきた。また、針葉樹の植林が進められてからは、幼樹や若い芽を荒らす林業の敵と映ることもあった。奄美にはなじまないスギの導入がアマミノクロウサギのすみかを奪い、さらにスギ若

奄美大島・住用川河口のマンゴロープ群落。複数の樹種からなる原生林が71ヘクタールにわたって広がっている。



茅の食害問題から人間とウサギの対立が浮上してきたのである。奄美でのウサギの存在は、大槌町のイトヨのように住民の暮らしと無関係ではない。森林をめぐる人間と野生生物との葛藤が自然の訴訟へと発展したことを見逃してはならない。

一方、奄美ではハブを駆除するためにマングースが1960年代に導入されている。このマングースが生息域を拡大し、ウサギまで食べていることが確認された。島にはトゲネズミ、ケナガネズミなど貴重なげし類も生息しているが、こちらのほうはハブに捕食されることなく生きのびてきた。ウサギとネズミとでは、人間との長い関わり合いも違っていたので、トゲネズミを保護する方策は打ち出されなかった。ともあれ、奄美的森林では、現在も外来種の導入や人為的な介入を通じて生態系の搅乱が進行中である。クロウサギの保護、ハブとマングースの駆除を含め、住民は島の生態系をどのように考えていくのか。今後ともに注目すべき課題であることを、研究会のなかで

共有することができた。

では、住用川の下流域ではどんな問題が起こっているのだろうか。そこにはマングローブが生育している。ブラジルやインドネシアなどのマングローブと比べると、面積も種の多様性にも乏しいが、世界的な分布や琉球列島全体から見ると貴重な群落である。また、川にはリュウキュウアユが生息し、大槌のイトヨとバイカモ同様、アユとマングローブは下流域における生物群集の重要な構成種となっている。

河川の保全や生物保護の議論では、つねに河川の上流部と沿岸部の両方から、かつ自然の連続性を視野に入れて考えることが重要である。マングローブだけを保護すればよいのではない。群落を構成するシャリンバイやゴバンノアシなど、他の樹種も損なってはならない。また上流部のスダジイを中心とした亜熱帯林を保護しないと、沿岸部に土砂が流入し、マングローブの繁殖に影響を与える。海岸部の埋め立てや土砂採取など、不注意な環

境劣化にも配慮する必要があるだろう。

1975年を境として、沖縄本島北部の小河川からリュウキュウアユが姿を消した。緊急避難的に奄美のリュウキュウアユが沖縄に移植された。奄美的アユは健在であるが、単にそれを守るためにだけでなく、住民による食用をも含めてリュウキュウアユの積極的な養殖事業が検討されている。

奄美的中心地・名瀬から住用村のある中部やさらに南へ行くには、トンネルが開通する最近まではたいへん不便だった。トンネル開通後、村への交通の便がよくなり、恵まれた自然は貴重な観光資源となってきている。マングローブ群落をカヤックで見て回るエコ・ツーリズムも、少しずつ知られるようになった。ただし住用村では、沖縄・西表島のツーリズムのような規模ではなく、少人数で自然の良さを観賞してもらう自然回帰型の観光推進がはかられている。

地域活性化の観点からすると、リュウキュウアユやヒルギ群落などを代表とす



アマミノクロウサギ
もっとも原始的なウサギといわれ、奄美大島と徳之島だけに生息する。



オヒルギ
ヒルギ類は陸から海に進出した植物で、根や葉に脱塩機能をもっている。



リュウキュウアユ
本州のアユに比べて背びれが長く、うろこが粗い。

る野生生物と住民との関わりは、アマミノクロウサギの抱えてきた問題とは微妙に違っている。住民と野生生物とはそれぞれ違った関わり合いの歴史があり、それらを総合してみつめる視点が重要なのだ。

今回の研究会では住用村を中心とした討議を行ったが、島全体として見ればさらに違った問題も垣間見える。南端の瀬戸内町・加計呂麻島のサンゴ礁は、数年前の白化現象を受け多少とも劣化したけれども、自然がよく残されている。今後は、保護とダイビングなどの観光との関わりをめぐってさまざまな問題を抱えることになるかもしれない。奄美全体の村や町にとって、自然のあるべき関わり方は一元的ではない。

●暮らしと世界遺産

(富山県五箇山、岐阜県白川郷)

東北地方の白神山地や鹿児島県の屋久島は、世界遺産として登録され、原自然(bewilderness)の保存がはかられている。

その場合の遺産は自然そのものであり、人間の関与は考慮されていない。ところが、富山県五箇山と岐阜県白川郷の合掌集落は世界遺産とはいっても、れっきとした生活の場である。そこは立入禁止というわけではなく、住民が居住し、多くの観光客が訪れている。

合掌集落を守るということは、いったい何を意味するのであろうか。この場合、単にすばらしい建築物だけを守ることを意味するのではないだろう。合掌集落を生活の場とする人びとの暮らしがきちんと保証される必要がある。

ところが、山村でなくとも人間の生活は経済や社会的な変化によって大きく変わってくる。近世期、五箇山ではクワの葉に人間の尿を混ぜて軍事目的の硝煙をつくり、加賀藩前田家に供出していた。窒素の循環的利用といえば聞こえはいいが、苦しい山村の暮らしゆえである。今ではこの火薬作りも養蚕業も、そして紙漉き用のコウゾ栽培もすたれてしまっ

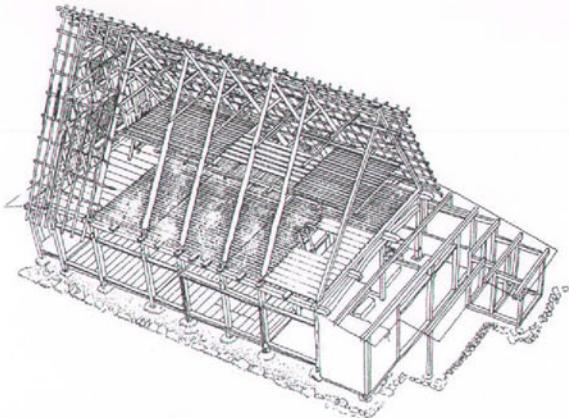
た。合掌造りを中心とした人間と山林との関わり合いが希薄化しているのである。

合掌集落の保存でまず問題となるのは、屋根の材料となる茅である。茅が生育する茅場は、集落の後背地斜面にある。この茅場を守らなければ、屋根を葺きかえることも難しい。幸いにして、茅場も世界遺産の領域に含める配慮があった。生活を維持していくには生活空間まで守られなければならないのである。また、茅葺き作業は多くの人手を要する。村の成員の参加を前提としなければ、作業自体も外注ということになる。建物と材料と人手の確保の問題は、現在のところクリアされていると考えてよいだろう。

囲炉裏の維持も不可欠である。囲炉裏で薪を燃やす際に発生する煙は、その上に設けられた棚に置かれた物を燻製状態にする。それだけではなく、柱や屋根を固定するために使われる縄を強固にする。囲炉裏が残されても煙を出さない暮らしでは、縄が虫に食われてボロボロに

富山県五箇山の合掌集落。岐阜県白川郷とともに、人間の営みが世界遺産に登録されている。





五箇山の合掌造り家屋の構造（床と屋根）。平村教育委員会編『国指定史跡越中五箇山相倉集落 旧水口家・旧窪田家住宅再建築工事報告書』1982より転載



合掌造りの維持には欠かせない囲炉裏。その煙が建材を強固にしてくれる。

なり、暮らしの内部崩壊を起こしかねない。生活の観点からすると、世界遺産として残すことの意味には切実な問題のあることがわかる。外部からは見えない生活の変化を配慮した「稀少性」の保護がどのようなものであるべきかをつくづく思い知らされた。

合掌造りの村には、午前8時前に入ることを遠慮してもらう告知があった。当然のこととはいえ、世界遺産として登録されても、時間を停止し、博物館の遺品のように外部者に観覧してもらうだけではすまないのである。

村には、観光客を受け入れる民宿がある。民宿では、本物志向の観光客を満足させるため、郷土色のある山菜料理やイワナの骨酒などを供している。ところが、いまやイワナは養殖ものの時代である。外国産の山菜を使ったり、他府県から餅の材料となるトチの実を仕入れることもある。そうなると、つくられた山村

「らしさ」になってしまふが、だからといって、すべて地場産のものだけで全国津々浦々の観光産業がなりたつだろうか。

自然や稀少種の保護とは異なり、人間の文化や暮らしを守るためにには、まだまだ相互の対話を通じた改善や工夫の余地がある。自然の修復や保全とは一線を画する諸問題解決への努力をする意義がそこにある。

今後の研究

3年間にわたる研究会を通じて、現場における研究会が内容を濃密なものにすることは明らかであった。参加者からは、研究の継続を望む声が多く出た。それほど気負って始めたわけではなかったが、現場主義、異分野間協同、地域との交流の3点をモットーとした研究会の独自性が發揮できたのではないかと思う。

班員の1人である秋篠宮殿下も3年間を通じてご参加いただいた。脚が4本のニ

ワトリの絵を描く子どものことについてふれ、生きた生物学が教育の現場からなくなってしまったことを指摘されている。DNAの実験を繰りかえして、ただただ論文を生産するだけで、生命の意味と人間との関わりを考えようとしている研究者への批判にも通じる現状への憂いを受けとめた。

平成14年度から、総研大生命体科学専攻のメンバーを中心にして新しい大型共同研究「生命系における共生と多様性」(代表者：長谷川政美教授)がスタートした。私たちの共同研究によって蓄積された知識と経験とを、さらに大きく発展させてほしいと祈念している。なお、今回の共同研究の成果は、「野生の現在—地域社会と野生生物」(昭和堂より平成14年秋に出版)のなかで詳しく述べられている。若い人たちがこの書を読まれ、手弁当でも大型共同研究に参加されることを期待したい。

秋道智彌（あきみち・ともや）

人間は野生生物とどうつき合っていけばいいのか。野生生物だけを取り上げても、議論は決着しない。生物と関わってきた人間の生活や文化をも配慮すべきだからだ。しかも、共存の道は1本ではない。この問題意識に立ち、総研大の共同研究「生命系における循環と共生」をリードしてきた。専門は生態人類学。2002年4月、総研大／国立民族学博物館から新設の総合地球環境学研究所へ移籍。東南アジア地域における自然と人間の相互作用に関わる生態史プロジェクトを立ち上げる。



[参考文献]

- ・秋道智彌編著『自然はだれのものか』昭和堂（1999）
- ・加藤真『日本の渚』岩波新書（1999）
- ・総合研究大学院大学編『野生の現在—地域社会と野生動物』昭和堂（印刷中）